

令和2年7月

組合員・利用者の皆様へ

福岡京築農業協同組合

集金業務の見直しについて

拝啓 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は当JA事業に格別のお引き立てを賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、この度当JAではコンプライアンス態勢の強化および不祥事未然防止の取組による経営の健全化を図るために、下記に記載の通り、集金業務の見直しをさせて頂くこととなりました。

現在ご契約・ご利用いただいている皆様にはご迷惑・ご不便をおかけすることとなりますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

なお、今後も渉外活動や窓口業務を通じて、組合員・利用者の皆様へお役に立てる情報の発信やあらゆるご相談にお応えできる質の高いサービスの提供を心がけてまいりますので、引き続きご愛顧頂きますよう重ねてお願い申し上げます。

敬具

記

1. 見直しする集金業務

定期積金、普通貯金、振込、共済掛金等の定例集金

2. 見直しの内容

- (1) 定期積金の新規契約は口座振替扱い・持参扱いのみとさせていただきます。
- (2) 普通貯金・振込の集金を廃止させていただきます。
- (3) 共済の新規契約は口座振替扱い・持参扱いのみとさせていただきます。

3. 見直しの時期

令和2年10月1日より

4. 既存のご契約対応

- (1) 定期積金につきましては、満期まで継続して集金いたします。
- (2) 共済掛金につきましては、令和3年3月31日までに口座振替扱い・持参扱いへの変更をお願いいたします。
- (3) 集金担当者より随時、口座振替扱い、窓口扱いへの切り替えをご案内いたしますので、ご利用頂きますようよろしくお願い申し上げます。

5. その他

渉外活動ならびに一斉訪問日等による訪問活動は、今後も継続して行いますので、ご相談等ございましたらお気軽にお声掛け下さい。

以上